

福祉サービス第三者評価結果報告書

1 評価機関

名称	公益社団法人鹿児島県社会福祉士会
所在地	鹿児島市鴨池新町1番7号 社会福祉センター5階

2 事業者情報【令和5年11月17日現在】

事業所名称： パピー保育園	サービス種別： 保育所 (企業主導型保育所)
開設年月日： 平成29年10月1日	管理者氏名 園長 福田 正道
設置主体： 社会福祉法人 青鳥会	代表者役職・氏名 理事長 牧 美輝
経営主体： 社会福祉法人 青鳥会	代表者役職・氏名 理事長 牧 美輝
所在地： 〒892-0871 鹿児島県鹿児島市吉野町10791番地18	
連絡先電話番号： 099-295-3061	FAX番号： 099-295-3062
ホームページアドレス	https:// puppy-hoikuen.seichoukai.jp
E-mail アドレス	info@seichokai.jp

【利用者の状況】

(令和5年11月17日現在)

定員	19人				利用者数	16人	
年齢区分	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
人数(人)	4人	5人	7人	0人	0人	0人	16人

【職員の状況】

(人)

職 種	勤務区分				※常勤換算	※基準職員数		
	常勤(人)		非常勤(人)					
	専従	兼務	専従	兼務				
園 長		1			0.8			
副園長(保育士)	1				1.0			
連携推進員	1				1.0			
看護師	1				1.0	1.0		
栄養士	1				1.0			
保育士	5		2		6.2	4.0年齢毎基準		
子育て支援員			3		2.5			
調理員			2		1.0			
嘱託医				1				
前年度採用・退職の状況			採用	3人	常勤	1人	非常勤	2人
			退職	4人	常勤	2人	非常勤	2人
○常勤職員の当該法人での平均年数						3.6年		
○直接処遇に当たる常勤職員の当該法人での平均勤務年数						3.1年		
○常勤職員の平均年齢						42.5歳		
○うち直接処遇に当たる職員の平均年齢						40.4歳		

3 基本理念・運営方針

【パピー保育園の理念】

みんなが笑顔になるために

～私たちが365日 よりそいます～

子どもも親も安心して楽しく過ごすことができると自然と笑顔になります。

親子を支え、私たちも共に成長し、みんなが笑顔になり、笑顔あふれる保育園を目指します。

親子が頼れる場所・人を目指します。

【保育目標】（めざす子供像）

- ・よく遊び、よく考える子ども
- ・あいさつができる子ども
- ・思いやりのある子ども

【保育の基本方針】

- ① 安心・安全に過ごせる環境を整えます。
 - ・特に病児保育では、不安を感じないような雰囲気作りを行い、安心して休める環境を作ります。
- ② 子どもをまるごと受けとめ、育つ力を支えます。
 - ・一人ひとりをしっかり受けとめ、主体性を大切にします。
- ③ 自然を感じながらたっぷりと遊び、のびのびと育つ環境を整えます。
 - ・きらきら輝く朝露、木々の間から見える朝焼け・夕焼け、鳥のさえずり、雪が積もる寒さなど自然を感じられる環境があります。その中で自分で考える力をつけ、豊かな感性が育めるように保育します。
- ④ 家庭的な雰囲気保育します。
 - ・小規模を活かし、時には子供をぎゅ～っと抱きしめ、愛情が感じられる雰囲気を大切にします。
- ⑤ 地域と関わりを大切にします。
 - ・地域や同法人との交流を行います。

参考【法人基本理念】

私たちは、ノーマライゼーションの理念にもとづく福祉サービスを提供し、誰もが人として尊重され、あたりまえに暮らせる社会づくりに貢献します。

4 施設事業所の特徴的な取組

企業主導型保育園として、青鳥会に勤務する職員や地域で就労されている方のお子様をお預かりし、保護者の方に安心して就労していただけるよう環境を整えています。

また、少人数定員の中でお子様が健康で明るく成長するような保育に努めています。

5 第三者評価の受審状況

評価実施期間	2023年8月24日（契約日） ～ 2024年2月7日（評価結果確定日）
受審回数(前回受審時期)	初 回

6 評価の総評

◇ 総論

- ・パピー保育園は、社会福祉法人青鳥会の事業所内保育事業を主軸に地域内待機児童の解消、仕事と子育ての両立に資することを目的として、平成 29 年に開設された企業主導型保育園です。
- ・就学前までの児童を受入れることとしていますが、3 歳児以上は進学する小学校近辺の人数の多い保育園に保護者の希望で転園する傾向があるため、0 歳から 2 歳児の利用が主になっています。
- ・福利厚生事業として法人職員の子の利用ニーズに応える運用を中心とする一時保育や、保護者がやむを得ない事由のため家庭で育児ができない、急な病気等の子の利用のための病児保育も実施しています。

◇特に評価の高い点

- ・障害児・者支援が主事業で有る法人理念とは別に、保育理念、保育目標、保育の基本方針を別に設定し、具体的な職員の行動規範になっており職員に周知されています。
- ・入園のしおりやリーフレットは、分かりやすく丁寧な説明資料となっており、新入園児説明会や保育懇談会で配布し、説明するなど園の運営方針等の周知を図っています。
- ・子どもが安全な環境で安心して意欲的に過ごせるように、日々の保育の中で保育士がニーズを把握できるように努めていることが伺えます。
- ・保護者とは送迎時や連絡帳アプリを活用して連絡を密にし、保育懇談会や保育参加を開催して保護者と子どもの成長を共有できるよう支援しています。食事に関するアンケート調査の実施や毎月の食育活動、保護者の保育参加の際に給食まで参加してもらうなど、食育活動に注力しています。
- ・常勤の看護師、栄養士が責任者となり、職場内の感染症対策研修を実施するなど職員への注意喚起を行うとともに、保健便りで感染症予防対策や園内感染症情報を保護者に適宜情報発信して注意喚起しています。感染症予防マニュアルや業務継続計画を作成のうえ予防対策、感染対応の管理体制を整備し、子どもの安全確保に努めています。
- ・遊具や家具は、職員が柔らかい素材や軽い素材で手作りし、明るく優しい色彩で、子どもが楽しくくつろげる環境整備に努めています。
- ・環境的に自然豊かな地域であり、野菜を育てて収穫したり、近隣の法人施設を歩いて回るスタンプラリーを実施するなど、自然とふれあえる機会を大切にしています。

◇改善を求められる点

- ・保育所独自の中・長期計画は現在ありません。令和 6 年度に作成を検討していますが、職場内で実施した SWOT 分析で明らかになった課題や問題点の解決のため、具体的な計画とするとともに、財務面での裏付けとなる収支計画を作成することが期待されます。
- ・単年度事業計画は、中・長期計画を反映し、数値目標や具体的な成果を設定するなど、実施状況を評価出来る内容とすることが求められます。作成に当たっては、関係職員や保護者等の意見を取り込むとともに、職員等が参画して作成されることが望まれます。
- ・保育の質の向上は、PDCA サイクルを組織的に実施し、評価を十分に行い計画見直しに

活かすことが必要です。改善状況を把握できるように毎年の自己評価は第三者評価の様式を使用することも一つの方法として、継続実施することが期待されます。

7 第三者評価を受けての感想

パピー保育園として初めての第三者評価を受審しました。当園は企業主導型保育所で設置主体である社会福祉法人青鳥会の職員のお子様や共同利用の企業従事者のお子様の利用を中心にしながら、地域のお子様をお預かりして保育サービスを提供しています。今回、当園が提供する保育サービスについて外部の評価者から客観的な評価をいただき、高い評価をいただいた点や改善すべき点が明らかになり、大変参考になったと考えています。特に改善すべき点については、管理者、保育者一体となって見直しを進めていきたいと考えます。

また、今後さらに提供する保育サービスの質の向上に努め、利用児や保護者の方々が安心して利用して頂けるように努めて参ります。

8 第三者評価結果

別添の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。